

# ☆大阪狭山市 議会 だより

## 議長、副議長を選出 ～議会の構成決まる～

(5月臨時会号)

### 議長に山本尚生議員 副議長に中井新子議員

5月10日に、議会臨時会(会期1日)を開催し、議長・副議長の選挙をはじめ、議会選出の監査委員、各常任委員会の委員などを選出しました。

#### 就任あいさつ

市民の皆さまには、平素から市議会へのご理解とご協力に心から厚くお礼申し上げます。

私たちは、このたびの議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、議会の円滑な運営という責務を十分に自覚し、市民の皆様のご支援とご協力をいただきながらこの重責を担ってまいります。

さて、我が国においては、少子高齢化による労働力人口の減少の下、産業構造への転換が遅れ、経済の低迷や財政状況も日に日に厳しさを増し、東日本大震災、原発事故と電力供給、円高、世界的な金融市場の動揺といったさまざま

な問題に直面しております。

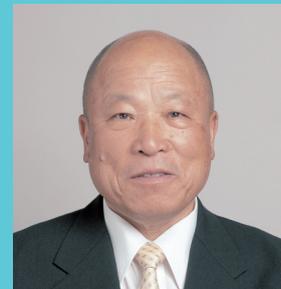
また、地域主権の本格化に伴い、地方自治体のあり方が取り巻く環境にも大きな変化が生じており、抜本的な改革は不可避であるとされております。

このような状況を踏まえ、昨年、市議会に議会改革特別委員会を設けて、議会の向上に全力で取り組んでおります。政策・制度面での積極的な提案や行政に対する監視機能の充実に努め、市民の皆様が安心して暮らせる明るい未来を実現するため、最大限の努力を惜しむことなく、豊かなまちづくりを推進してまいります。

どうか市民の皆様におかれましては、今後とも市議会への暖かいご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

監査委員

田中昭善



本臨時会において、市長より提出された議会選出の監査委員に、田中昭善議員を選任することに全会一致で同意しました。

監査委員は、地方自治法に基づいて、市や関係機関の予算の執行や事務処理が適正に行われているかを検査するのが主な仕事です。

なお、本市の監査委員は2名で、もう1名は意見を有する者として、学識経験者のなかから選ばれています。

委員長



にし の えい いち  
西野 栄一

- ①フロンティアネット
- ②池尻中 3 - 20 - 23
- ③ 365 - 1347

副委員長



とり やま たけし  
鳥山 健

- ①みらい創新
- ②池尻北 2 - 3 - 1
- ③ 366 - 1101



かた おか ゆり こ  
片岡 由利子

- ①公明党
- ②東野西 1 - 950 - 34
- ③ 366 - 4055



きた むら えい じ  
北村 栄司

- ①日本共産党議員団
- ②池尻中 1 - 32 - 1
- ③ 366 - 1615



す わ ひさ よし  
諏訪 久義

- ①新風会
- ②西山台 3 - 8 - 3
- ③ 365 - 5235



た なか あき よし  
田中 昭善

- ①フロンティアネット
- ②半田 2 - 362
- ③ 365 - 1771



なか い しん こ  
中井 新子

- ①みらい創新
- ②茱萸木 3 - 169 - 1
- ③ 366 - 3953



にし お こう じ  
西尾 浩次

- ①政友会
- ②大野中 316 - 3
- ③ 366 - 9932

# 総務文教 常任委員会

政策調整室、総務部、市民部（市税に関する事項に限る。）、議会事務局、出納室、教育委員会、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を審査します。

## 〔主な審査事項〕

- 総合計画、施政方針、重要施策の総合調整に関すること。
- 事務事業の効率化及び事務改善に関すること。
- 職員の人事及び諸給与に関すること。
- 危機管理に関すること。
- 市民参加及び市民協働に関すること。
- 生涯学習の振興に関すること。
- 市民文化施策、男女共同参画社会、国際交流に関すること。
- 自治振興及び防犯に関すること。
- 統計に関すること。
- 広報、広聴及び市民相談に関すること。
- 同和問題、人権啓発及び平和事業に関すること。
- 財政に関すること。
- 財産の管理に関すること。
- 契約及び検査に関すること。
- 情報公開、個人情報保護に関すること。
- 市税に関すること。
- 消防に関すること。
- 学校教育、学校給食に関すること。
- 文化財、スポーツ振興に関すること。
- 児童、母子・父子家庭の福祉に関すること。
- その他

# 建設厚生 常任委員会

保健福祉部、都市整備部、市民部（市税に関する事項を除く。）、水道局及び農業委員会の所管に属する事項を審査します。

## 〔主な審査事項〕

- 社会福祉に関すること。
- 高齢化対策に関すること。
- 介護保険に関すること。
- 健康管理及び健康増進施策に関すること。
- 都市計画に関すること。
- 開発行為、建築指導に関すること。
- 下水道に関すること。
- 道路、橋りょう及び河川に関すること。
- 交通対策、放置自転車などの対策に関すること。
- 公園及び緑化に関すること。
- 住居表示に関すること。
- 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び外国人登録に関すること。
- 国民健康保険、国民年金、医療などに関すること。
- 衛生及び清掃に関すること。
- 環境保全対策に関すること。
- 農業、商工業、消費生活に関すること。
- 労働に関すること。
- 水道に関すること。
- その他

委員長



こも だ いく こ  
薦田 育子

- ①日本共産党議員団
- ②大野台3-22-2
- ③367-3565

副委員長



お はら かず ひろ  
小原 一浩

- ①新風会
- ②池尻中1-28-1
- ③366-1113



とく むら さとし  
徳村 賢

- ①公明党
- ②大野台7-15-5
- ③366-3474



はやし けんいちろう  
林 憲一郎

- ①みらい創新
- ②狭山1-719-8
- ③366-1801



まつ お たくみ  
松尾 巧

- ①日本共産党議員団
- ②金剛2-6-19
- ③365-7238



まる やま たか ひろ  
丸山 高廣

- ①フロンティアネット
- ②大野台6-21-9
- ③367-8805



やま もと ひさ お  
山本 尚生

- ①政友会
- ②東野中3-1136
- ③365-0527

- ① 所属会派
- ② 住 所
- ③ 電話番号

## 各種委員会等

(◎は委員長、○副委員長。議員名は五十音順。)

委員会名	委員	
議会運営委員会	◎片岡 由利子 ○諏訪 久義 西尾 浩次	北村 栄司 鳥山 健高 丸山 高廣
道路・交通安全対策特別委員会	小原 一浩 ◎北村 栄司 田中 昭善 ○林 憲一郎	片岡 由利子 薦田 育子 西野 榮一 山本 尚生
議会改革特別委員会	諏訪 久義 徳村 賢 ◎西尾 浩次 丸山 高廣	○鳥山 健新 中井 新子 松尾 巧
議会だより編集委員会	小原 一浩 ◎徳村 賢 林 憲一郎	薦田 育子 西尾 浩次 ○丸山 高廣
南河内環境事業組合 議会議員	片岡 由利子	西尾 浩次

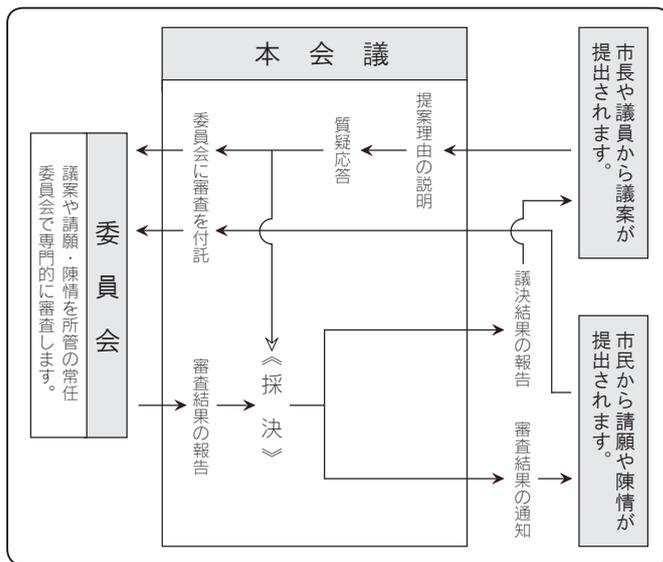
## 市議会の流れ

市長は市の仕事を進めていくために予算を編成したり条例をつくったりしますが、そのためには議会ですべてを議決しなければなりません。

議会では定例会と臨時会を開いています。本市の場合、定例会は毎年、3月、6月、9月、12月に開かれ、臨時会は必要に応じて開かれます。

定例会では、まず本会議で議案の提案説明とそれに対する質疑応答を行い、その後、即決されるものを除いて所管の常任委員会に審査を付託します。

そして、各委員会で審査を行い、その結果を本会議で各委員長が報告し、採決します。



## 会派構成の状況

(会派名及び議員名は五十音順。◎印は幹事長)

会派名	所属議員名	
公明党	◎片岡 由利子	徳村 賢
新風会	小原 一浩	◎諏訪 久義
政友会	◎西尾 浩次	山本 尚生
日本共産党議員団	◎北村 栄司 松尾 巧	薦田 育子
フロンティアネット	田中 昭善 ◎丸山 高廣	西野 榮一
みらい創新	◎鳥山 健 林 憲一郎	中井 新子

## 請願・陳情の手続

「請願」「陳情」は、市政等に関する意見や要望を市議会に対して述べる制度で、どなたでも提出することができます。

【請願を提出するには1名以上の紹介議員が必要です。】

「請願」「陳情」は、件名・内容や趣旨、理由・提出年月日・氏名、住所、電話番号・「請願」の場合のみ紹介議員の署名、以上の必要事項を記載した文書を議長あてに提出して下さい。なお、右のような陳情は審査の対象としませんので留意して下さい。

◆ 大阪狭山市  
議会ホームページ ◆

インターネットで  
会議録を公開しています

<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

### ▼ 審査の対象とならないもの ▼

- 特定の個人や団体を誹謗中傷したり、その名誉を毀損するもの
- 法令や公序良俗に反する行為を求めるもの
- 裁判等で係争中の事件に関わるもの
- 市職員等に関して、懲戒、分限等の処分を求めるもの
- 採択、不採択などの議決のあった請願や陳情と同趣旨で、概ね1年を経過していないもので、特段の状況の変化のないもの
- 趣旨、願意などが不明確で、判然としないもの
- その他、議会が関与することが適当でないと認められるもの

6月第2回定例会の日程は、次のとおり予定しています。



## 議会を傍聴しませんか

### 第2回定例会

- 6月 1日 (金) 開会 (初日)  
 12日 (火) 代表質問  
 13日 (水) 個人質問  
 18日 (月) 建設厚生常任委員会  
 19日 (火) 総務文教常任委員会  
 22日 (金) 再開 (最終日)